

消防局 令和5年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

令和3年12月に大阪市内で発生したビル火災で、多数の死傷者が発生したことや、国際的に多発している爆発物等を用いたテロ災害、集団救急事案の発生等、複雑多様化する災害に対し、迅速的確な消防体制の構築が求められます。

また、令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震では、都市部で震度6強の揺れが発生しました。今後、首都直下地震、南海トラフ地震等の発生や局所的な豪雨による水害も危惧される中、消防署所、車両整備及び人員の増強等を着実に遂行し、災害に強いさいたま市を構築することはもとより、身近に発生する火災や救急等の災害に対しても見過ごすことなく、市民の安全・安心を守っていかねばなりません。

さらに、超高齢社会の到来により、住宅火災における高齢者被害や、救急出場件数の増加が懸念されていることから、火災による被害を軽減するため、高齢者世帯に重点を置いた防火対策指導に取り組む必要や、救命効果を高めるため、救急現場に居合わせた人によつて的確な処置が実施できるように応急手当の普及啓発などに取り組む必要があります。

令和4年8月には、新型コロナウイルス感染症陽性者の救急搬送件数が過去最多を記録するとともに、救急搬送困難事案についても頻発し、災害レベルとも言える状況に直面することとなりました。消防局では、新型コロナウイルス感染症陽性者を専門に救急搬送する特設救急隊を運用しておりますが、今後、更なる感染状況の悪化や新たな感染症に備え、救急体制を強化する必要があります。

また、令和2年度から運用開始している市立病院での救急ワークステーションでは、今後、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現するため、市立病院東館への移転整備を進め、救急ワークステーションを活用した救護体制の強化を図っていく必要があります。

【特設救急隊の編成】



【救急ワークステーションにおける訓練状況】



【特殊災害対応訓練の状況】



【高齢者世帯への防火訪問】



(1) 複雑多様化する災害への対応

本市の消防力は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備しています。今後は、(仮称)城南地区出張所の整備を進めるとともに、複雑多様化する災害に備えた消防車両の増強及び人員の増員を図る必要があります。

国際的に多発している爆発物等を用いたテロ災害や感染症対策等、社会情勢の変化に伴う各種災害に迅速的確な対応を図るとともに、高齢化に伴う救急需要対策をはじめ、将来的な変化に応じた持続可能な消防体制を構築することが求められています。

消防業務の高度化及び効率化を図り、安全・確実・迅速な消防サービスを市民に提供し、あらゆる災害に的確に対応できるよう、教育機関研修及び資格取得研修等の各種研修を通じて、消防職員の専門的な知識や技術の習得に取り組み、人材育成を促進して、より一層、消防活動能力の向上を図る必要があります。

【中央消防署（令和3年12月供用開始）】



【特殊災害対応車（中央消防署）】



【新規採用職員研修訓練風景（局内研修）】



【玉掛・クレーン技能訓練実施状況（資格取得研修）】



(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

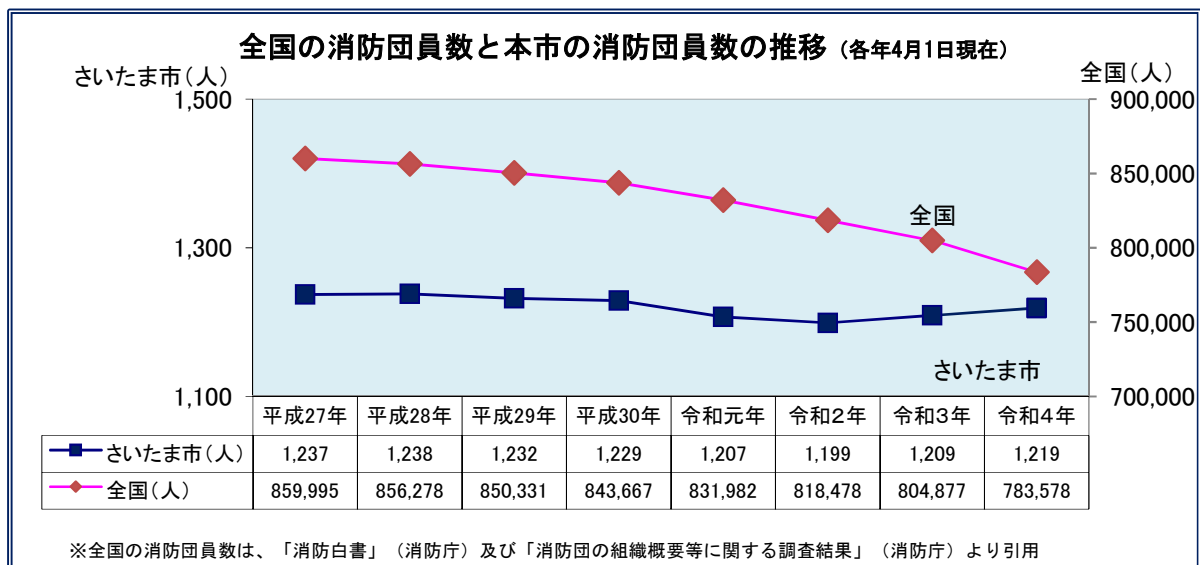
令和4年7月の大雨による被害では、埼玉県においても警戒レベル5の緊急安全確保が発令されるなど、今後も大規模な風水害の発生が想定されることから、消防団との連携による人命救助を最優先とした消防力の運用強化に取り組んでいます。

また、さいたま市地域防災計画ではさいたま市直下地震を最大震度6強と想定していることから、多種多様な災害事象に即応できる隊員の育成を行うとともに、的確な消防力の運用により火災の延焼拡大を阻止し、人命救助を最優先とした消防力の強化を図る必要があります。

一方で、今後の大規模災害時の消防体制を維持するために、消防署所の中規模修繕工事を行うとともに、経年による損耗に対する復旧措置を講じます。

また、消火活動に必要な消火栓を常時使用可能な状態に維持管理し、耐震性防火水槽の整備及び老朽化した既存防火水槽の長寿命（耐震）化を実施します。

さらに、大規模災害への対応が急務となっている中、本市においても大きな自然災害が起こり得ることを強く意識するとともに、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図る必要があります。



【消防団による救命ボートの訓練状況】



【消防団による震災発生時における訓練状況】



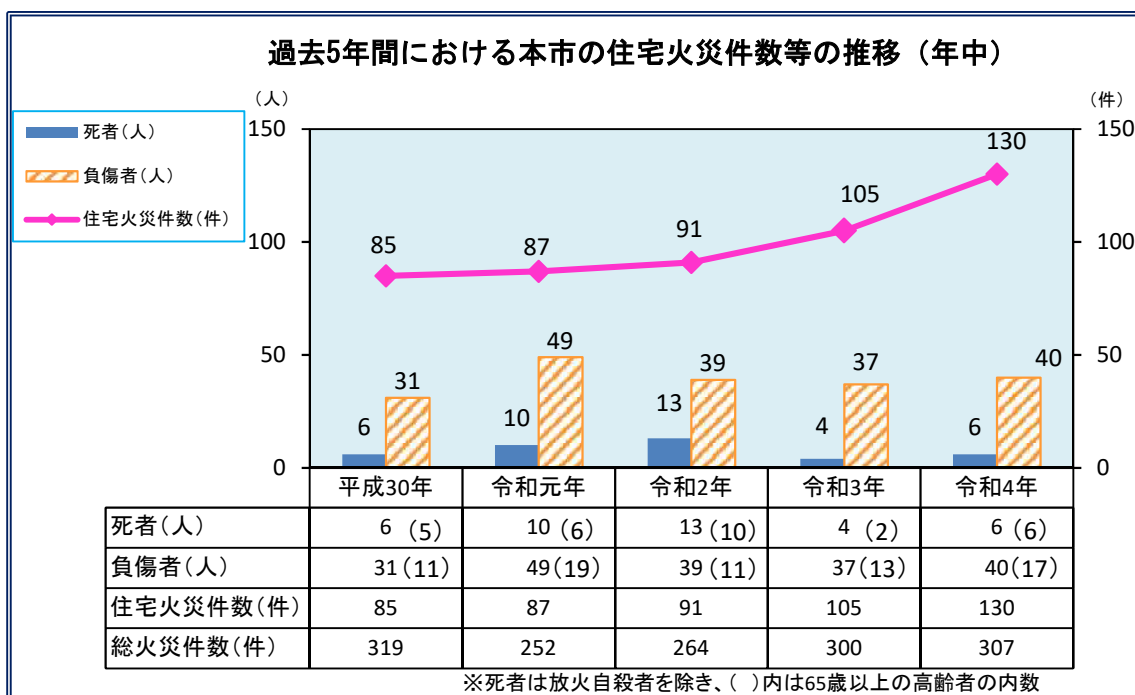
(3) 火災による被害の軽減

超高齢社会の到来により、住宅火災における被害の増加が懸念されている中、過去5年間に於ける住宅火災による死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者であることから、高齢者世帯に重点を置いた防火訪問を実施し、各種防火対策指導、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進を図っていく必要があります。

また、市民等の防火防災意識の高揚を図るため、防災展示ホールの利用促進を図り、防火防災について学習する機会を提供していくとともに、市立小学校等で使用するタブレット端末へ電子化した児童用防火冊子を配信し、児童期における防火防災教育を充実していくほか、将来の防火防災の担い手となる少年消防団の育成を図ります。

さらに、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した火災予防の普及啓発を図ります。

加えて、防火対象物等の火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るため、立入検査を実施するとともに、類似火災の発生及び危険物等の事故防止を目的に、事業者を対象とした講習会を開催し、防火安全対策の徹底を図ります。



【児童用防火冊子（令和4年版）】



【事業者対象の講習会】

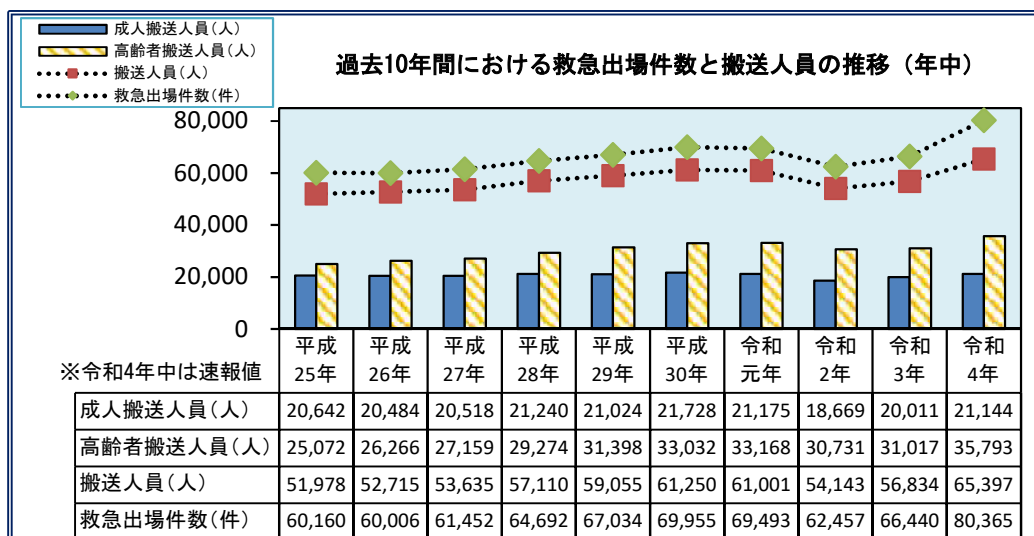


(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

令和4年中の救急出場件数は8万件を超え、過去最高となりました。年齢区分別搬送状況を見ると、平成25年から10年連続で高齢者層（65歳以上）が成人層（18歳～64歳）を上回っている状況です。今後、更なる高齢化により救急出場件数の増加が見込まれることから、救急需要対策に取り組む必要があります。

また、救急現場に居合わせた人によって行われる応急手当は、救命効果を高めるために不可欠な知識や手技であり、更なる応急手当の普及啓発が必要となるため、「応急手当学習室」を活用した応急手当講習を推進するとともに、応急手当指導者の育成を進めていきます。

さらに、令和2年度から市立病院で運用開始している救急ワークステーションにおいて、市立病院東館への移転整備を進め、消防と市立病院との相互協力による教育体制を確立させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制と地域医療の向上を図っていく必要があります。



【ドクターカー運行支援】



【応急手当学習室での講習風景】



(5) 区政施行20周年周知啓発事業の実施

令和5年度にさいたま市は区政施行20周年を迎えるため、各行政区にある消防署において、20周年を記念したイベントを開催します。また、市民の防火防災意識の高揚を図り、消防に対する親しみと理解を深めていきます。

2. 基本方針・区分別主要事業

134万市民の生命、身体及び財産を大規模・多様化する各種災害から保護するため、消防力を計画的に整備し、消防職員等への教育や訓練の充実により、消防活動能力の向上を図ります。

また、市民・事業者の防火防災意識の高揚を図り、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。

さらに、救急需要対策に取り組むとともに、救命効果を高めるため、市民の応急手当の知識と技術の習得を促進します。

(1) 複雑多様化する災害への対応

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	消防力等の体制強化 〔消防企画課、消防職員課、消防施設課、警防課、救急課、指令課〕	102,452 (37,563)	329,097 (89,397)	さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	Ⅱ-461 Ⅱ-462 Ⅱ-463 Ⅱ-466 Ⅱ-468 Ⅱ-469 Ⅱ-470 Ⅱ-471
2		職員研修事業 〔消防職員課〕	43,167 (43,167)	48,118 (48,118)	職員の職務遂行上必要な知識及び技術の向上につながる人材育成を実施します。	Ⅱ-463
3		車両整備事業 〔警防課〕	724,244 (40,518)	991,329 (36,586)	消防車両の更新整備を実施します。	Ⅱ-471

(2) 発生が危惧される大規模災害への対応

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
4		警防業務推進事業 〔警防課〕	60,665 (60,665)	66,294 (66,294)	消防部隊の教育訓練及び資機材の整備を実施します。	Ⅱ-466
5	総振	消防団の充実強化 〔消防団活躍推進室、消防施設課、指令課〕	256,582 (182,376)	267,538 (160,338)	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るため、消防団員確保の広報、消防団員の処遇改善、消防分団車庫及び各種装備等の整備を実施します。	Ⅱ-468 Ⅱ-469
6		耐震性防火水槽の整備 〔消防施設課〕	116,650 (10,019)	92,131 (10,488)	耐震性防火水槽の新設に伴う設計業務及び設置工事等を実施します。	Ⅱ-470

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7		既存防火水槽の長寿命化 〔消防施設課〕	111,319 (19)	101,673 (10,673)	老朽化した防火水槽の長寿命化に伴う設計業務及び改修(耐震化)工事を実施します。	II-470
8	拡大	消火栓維持管理 〔消防施設課〕	67,355 (67,355)	40,354 (40,354)	消火栓が常時使用できるように維持管理を実施します。	II-470
9		消防施設の予防保全 〔消防施設課、指令課〕	1,249,598 (137,196)	546,250 (198,550)	消防署所の機能維持を図るため、経年による損耗及び機能低下に対する復旧措置を実施します。	II-468 II-469

(3) 火災による被害の軽減

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	火災予防対策の推進 〔予防課、査察指導課〕	2,601 (2,452)	2,737 (2,578)	高齢者家庭防火訪問の実施及び各種広報媒体を活用した火災予防普及啓発の実施並びに事業者向け講習会を開催します。	II-464
11	総振	消防防災学習施設の充実 〔予防課〕	5,018 (5,018)	4,900 (4,900)	災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の向上を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を実施します。	II-464

(4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	総振	応急手当の普及啓発 〔救急課〕	4,708 (4,658)	4,300 (4,250)	救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、普及啓発を実施します。	II-467
13	総振	円滑な救急活動の推進 〔救急課〕	1,016 (1,016)	1,232 (1,232)	適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊急時医療情報パス・緊急時安心キットの普及に向けた取組を実施します。	II-466
14	新規 総振	救急ワークステーションの 活用による救護体制の強化 〔救急指導室、警防課〕	9,493 (9,493)	0 (0)	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。	II-467 II-471

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(5) 区政施行20周年周知啓発事業の実施

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載 ページ
15	新規	区政施行20周年周知啓発事業 〔消防総務課〕	4,037 (0)	0 (0)	区政施行20周年を記念したイベントを開催します。また、市民の防火防災意識の高揚を図り、消防に対する親しみと理解を深めていきます。	Ⅱ-461

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
消防総務課	消防業務推進事業における印刷製本費の見直し	さいたま市消防局広報用パンフレットについて、新たな業者に見積もりを依頼し、単価額を減少したことにより、予算額を縮小する。	△ 398
消防団活躍推進室	消防団運営事業における破損交換用保安帽の数量見直し	過去の実績に応じた数量に見直し、予算額を縮小する。	△ 23
消防企画課	消防局運営事業におけるコピー使用料の見直し	電子化の推進を踏まえ各消防署所に係るコピー使用料を見直し、予算額を縮小する。	△ 89
消防職員課	職員研修事業における派遣人数の見直し	教育機関研修（消防大学校幹部科、緊急援助隊教育科指揮隊長コース及びNBCコース並びに埼玉県消防学校初級幹部科、安全運転中央研修所安全運転管理課程）の派遣人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 884
消防施設課	消防施設等維持管理事業における消防署所庁舎清掃の見直し	施設の維持管理状況等から、清掃業務の仕様を見直し、予算額を縮小する。	△ 3,361
予防課	火災予防推進事業における印刷製本費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 33
査察指導課	予防規制等推進事業における通信運搬費の見直し	過去の実績及び一部電子メールによる配信に変更したことにより、予算額を縮小する。	△ 148
警防課	警防業務推進事業における印刷製本費の見直し	部隊運用用紙について、過去の実績を踏まえた印刷枚数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 5
救急課	救急業務推進事業における救急資器材運用の見直し	救急課で所有する備蓄を有効活用するため、備蓄と現場救急隊の資器材を同一化し、循環して使用する運用要領を新たに策定したことにより、予算額を縮小する。	△ 449
指令課	指令業務推進事業における物品修繕の見直し	過去の修繕実績を踏まえ、修繕対象機器の見直しを図ったことにより、予算額を縮小する。	△ 157